

○ 道が独自に実施している医療費助成の今後の見直しの方向性について

他都府県への調査や判定医への調査結果を踏まえ、次のとおり道単独の医療費助成の見直しの必要性について検討を進めます。

なお、難病対策協議会の各委員の皆様や各判定医等にご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。

1 札幌市との協議について

難病法で指定されていない疾病への医療費助成であり、札幌市から理解を得ることは難しい状況ですが、引き続き、道が単独で助成している医療費助成の札幌市民分の移管について協議を継続します。

2 対象疾病について

他都府県への調査結果では、制度の見直しを検討している自治体はなかったこと。また、判定医への調査においても、概ね医療費助成の継続が必要と回答があったことから、当面の間、対象疾病の見直しの検討は行わないこととします。

3 診断基準について（令和4年度～令和5年度を目途に見直しの必要性を検討）

判定医への調査において、複数のご意見をいただいたことから、指定難病に準じた基準や、現在のガイドラインに対応した基準への見直しの必要性を検討し、公平で明確な基準となるよう、各判定医や指定難病審査会の各委員にご意見を伺いながら検討を進めます。

4 重症度基準について（令和4年度～令和5年度を目途に導入の必要性を検討）

既に重症度基準を設定している自治体があること。また、判定医への調査においても、重症度基準の導入が必要であるという回答が大半を占めていたことから、診断基準の見直しと合わせて重症度基準の導入の必要性についても検討します。

なお、検討に当たっては、診断基準の見直しと同様に、各判定医や指定難病審査会の各委員にご意見を伺いながら、検討を進めます

5 自己負担上限額について（令和5年度以降の見直しを検討）

独自の自己負担上限額を定めて事業を行っている自治体があること。また、判定医への調査においても、上位所得者の自己負担額の増額はやむを得ないとの見解が多数を占め、収入に応じた自己負担限度額の検討が妥当という意見もあったことから、自己負担上限額の見直しの必要性について検討を始めます。